

千葉市 ひとり親向け研修講座（全4回）

シングルマザー／ファーザーのためのハッピー講座

シングルマザーやシングルファーザーを対象に、暮らし方・育児などについての4回連続講座を行います。毎回子ども向けのプログラムや託児（1.5歳から就学前児童・要予約）もあります。

ぜひ、お気軽にご参加ください。

< 第1回 平成29年10月8日（日）13:30～15:00 >

「ひとり親家庭の暮らしと子育て」 講師：赤石千衣子
 子ども用プログラム「ハロウィンのコスチュームを作ろう」（担当：木本ゆう）

< 第2回 平成29年10月22日（日）13:30～15:00 >

「ひとり親に効くセルフ・ストレスケア」 講師：佐々木あづさ
 子ども用プログラム「お楽しみに～未定です」（担当：母子寡婦福祉会）

< 第3回 平成29年11月5日（日）13:30～15:00 >

「制度、情報を知り、暮らしに役立てよう！」 講師：大矢さよ子
 子ども用プログラム「秋の山を歩こう」（担当：木本ゆう）

< 第4回 平成29年11月19日（日）13:30～15:00 >

「仕事探しとライフプラン 教育費の準備」 講師：丸山裕代
 子ども用プログラム「クリスマスツリーを飾ろう」（担当：木本ゆう）

参加
無料

子ども用プログラム
グループ相談会も実施します



講座終了後（15:00～16:00）には、講師のアドバイスも交えた暮らし方や育児などに関するグループ相談会も開催します。

対象：ひとり親家庭の親と子ども、これからひとり親になれる方と子ども ※4回とも参加いただける方

定員：大人向け講座 30名 子ども用プログラム（対象：5歳から小学校6年生） 15名

※申込多数の場合は、抽選とさせていただきます。

申込方法：往復はがき・Fax・メールにて必要事項（記載例参照）を明記して申し込み先へ
 9月25日（月）必着

申込先：〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町1208-2 千葉市ハーモニープラザ3階

千葉市母子寡婦福祉会（Tel & Fax 043-261-9156 メール：boshikai@grace.ocn.ne.jp）

【往復はがき記載例】

【返信の表】	【往信の裏】
申し込み方の 住所・氏名	ひとり親向け研修講座申込 ・郵便番号、住所、電話番号 ・親氏名（ふりがな） ・子ども用プログラム参加児童氏名（ふりがな）年齢、性別 ・託児希望児童氏名（ふりがな）年齢、性別

この事業は千葉市の委託を受けて、千葉市母子寡婦福祉会が実施します。

千葉市 ひとり親向け研修講座「シングルマザー／ファザーのためのハッピー講座」

<講師紹介>

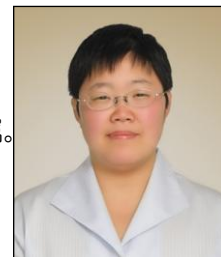


<10月8日(日)> 赤石 千衣子

非婚のシングルマザー。NPO 法人しんぐるまざあず・ふぉーらむ理事長。社会福祉士。近著に『ひとり親家庭』（岩波新書）

<10月22日(日)> 佐々木あづさ

重度障害児の息子と、不登校経験のある娘を育てているひとり親家庭の母。福祉関連業務を中心とする行政書士、心理相談員。面会交流支援団体にも所属。



<11月5日(日)> 大矢 さよ子

専業主婦から離婚後、社会保険労務士、1級FP技能士の資格を取得、自身の離婚仕事の経験を活かし、離婚前、仕事、暮らしの相談を実施

<11月19日(日)> 丸山裕代

離婚後に大学進学、派遣から正規職員まで多様な仕事を経験。ふぉーらむでのひとり親相談、婦人相談員、電話相談員などで活動中。社会福祉士、産業カウンセラー、キャリアコンサルタント



<会場>

千葉市男女共同参画センター 研修室

(〒260-0844 千葉市中央区千葉寺町 1208 番地 2 千葉市ハーモニープラザ内)

TEL : 043-209-8771 FAX : 043-209-8776 <http://www.chp.or.jp/danjo/access/access.html>



◎電車利用の場合

・京成電鉄千原線「千葉寺駅」下車、徒歩 6 分

◎バス利用の場合

・JR 千葉駅東口 2 番バス停から千葉中央バス（県庁・星久喜台経由）「千葉リハビリセンター行」「誉田駅行」「鎌取駅行」「大宮団地行」、（県庁・青葉病院経由）「博物館・文化ホール行」等に乗車し、「ハーモニープラザ」下車（1 時間に 8～13 本）
JR 蘇我駅東口 2 番バス停から「大学病院行」に乗車し、「ハーモニープラザ」下車（1 時間に 2～3 本）

<問い合わせ> 千葉市母子寡婦福祉会

千葉市子ども家庭支援課

tel & fax 043-261-9156

tel 043-245-5179 fax 043-245-5631

【ひとり親家庭相談支援】043-308-3131（電話相談専用番号）

専門の相談員が、ひとり親家庭や、これからひとり親家庭になられる方の仕事、暮らし、手続き、養育費や面会交流など生活全般に関する相談に応じます。

ひとりで抱え込まず、お気軽にご相談ください。（相談時間）第1～4水曜日 16:00-21:00